

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

名古屋市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県名古屋市

### 3 地域再生計画の区域

愛知県名古屋市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、1969年に200万人を突破し、2020年10月1日には2,332,176人に達した。2021年10月1日現在は2,325,916人となっており、近年は230万人を超える人口を維持している。年齢構成をみると、65歳以上の高齢者人口は1989年には21万人だったが、2020年は59万人に増加している。一方、1989年に39万人であった0歳から14歳までの年少人口は、2020年には28万人に減少している。その結果、2020年の高齢化率（65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合）は25.3%（全国は28.8%）となっている。生産年齢人口についても、2000年には本市の総人口の70.1%を占めていたが、2020年には62.8%となり、その割合は減少している。

自然動態については、2020年は出生数が18,459人、死亡数が23,215人であり、4,756人の自然減となった。出生数が減少傾向であることに加え、高齢化の進行などから死亡数が増加傾向にあり、2013年より8年連続で死亡数が出生数を上回る自然減となっている。また、2006年以降緩やかながらも上昇傾向にあった合計特殊出生率については、2020年においては前年を下回り1.33となり、2016年の1.44を最後に下降している。

社会動態については、2020年は転入数が161,702人、転出数が156,365人であり、5,337人の社会増となった。社会増の傾向は2011年から続いている。地域別の社会増減数をみると、特に国外と中部圏からの転入超過の状況が高い水準で続

いているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の水際対策の影響を大きく受け、国外からの転入数は2019年度と比較して大きく減少している。また、関東圏へは転出超過が一貫して続いている。

今後は、高齢者が一段と増加することから死亡数の増加が続く一方、親となる世代の人口は減少傾向にあり出生数が減少することが予測されることから、自然減の傾向が続くことが見込まれる。また、他地域から本市への社会移動については、経済状況などにも左右されるものの、転入超過が続くことが想定される。このような状況のもとで、本市の人口推計では、2060年には本市の人口が211万人程度になると予測している。

今後、少子高齢化が進み、医療や介護などの社会保障需要の増大による社会保障関係経費などに対する現役世代の負担の増加、人と人のつながりの希薄化による地域社会のコミュニティ機能の低下が懸念される。また、生産年齢人口の減少により社会の支え手の不足が予想される。

本市はこれまで、名古屋大都市圏の中核都市としてハブ機能を果たし、圏域全体の成長を牽引してきたが、今後、上記の懸念や人口減少に伴って発生する地域経済縮小といった課題を克服し、持続的に成長していくために、圏域内の多様な地域特性、地域資源を最大限に活かしつつ、緊密な連携により圏域が一体となって対応していかなければならない。引き続き、日本の地方創生を牽引する成長エンジンとしての役割を果たすため、選択と集中により、次の事項を重点的に取り組む4つの基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 産業競争力を活かして成長を続けるまちへ
- ・基本目標2 観光交流の推進によるにぎわいあふれるまちへ
- ・基本目標3 若い世代の希望がかなうまちへ
- ・基本目標4 高齢者がはつらつとして暮らせるまちへ

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	法人事業所数	101,151	111,737	基本目標1

ア	イノベーション創出件数	217件	600件 (累計)	基本目標 1
イ	観光総消費額	2,089 億円	6,500億円	基本目標 2
イ	観光客の満足度	80.8%	90.0%	基本目標 2
ウ	子育てしやすいまちだと思う市民の割合	80.7%	83.5%	基本目標 3
ウ	若い世代(0~24歳)の転入超過数	6,123 人	11,500人	基本目標 3
エ	生きがいや楽しみを持って生活していると感じている高齢者の割合	78.2%	81.3%	基本目標 4
エ	就労や地域活動・ボランティア・NPO 活動等に参加している高齢者の割合	54.9%	51.0%	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例(内閣府)：【A2007】

#### ① 事業の名称

「名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業

ア 産業競争力を活かして成長を続けるまちを目指す事業

イ 観光交流の推進によるにぎわいあふれるまちを目指す事業

ウ 若い世代の希望がかなうまちを目指す事業

エ 高齢者がはつらつとして暮らせるまちを目指す事業

#### ② 事業の内容

ア 産業競争力を活かして成長を続けるまちを目指す事業

・航空宇宙や医療・福祉・健康、ロボットなどの成長産業分野を重点的に振興するとともに、多様な主体の連携や人材育成を促進し、イノベーションの創出を支援する。

- ・戦略的な企業誘致やICT企業等の交流・投資の促進により、企業の集積を図る。
- ・事業継承の円滑化とともに新たな領域への挑戦を促すため、意欲を持った中小企業を支援し競争力強化を図る。
- ・名古屋駅のスーパーターミナル化や栄地区のまちづくりを推進し、スーパー・メガリージョンの中心都市にふさわしい都心機能や交流機能を高めながら、これらの機能を活用して産業交流を促進する。
- ・女性活躍の推進により、企業活動に多様な価値観や創意工夫をもたらすため、女性が輝く社会づくりを進める。

#### 【具体的な事業】

- ・航空宇宙産業における販路拡大や生産増等の支援
- ・イノベーション活動の促進
- ・中小企業における人材確保の支援
- ・雇用等における女性の活躍推進 等

#### イ 観光交流の推進によるにぎわいあふれるまちを目指す事業

- ・名古屋大都市圏を訪れる外国人観光客を増やすため、現状を分析し課題を整理したうえで、本市が誇る歴史・文化芸術などを活用しながら、インバウンド推進の取り組みを加速させる。
- ・「グローバルMICE都市」として、わが国のMICE誘致を牽引する都市を目指し、地域でのMICE推進の取り組みを進める。

#### 【具体的な事業】

- ・名古屋の観光魅力を活かしたプロモーションなどによる海外からの観光客誘致の推進
- ・名古屋駅などにおける観光案内の充実
- ・MICEの誘致推進 等

#### ウ 若い世代の希望がかなうまちを目指す事業

- ・妊娠前からの相談支援や保育所等利用待機児童対策、放課後事業の推進など、妊娠前から子育てにわたる切れ目のない支援に取り組む。
- ・出産に対する希望をかなえることができるよう、地域・企業などと連携した社会全体での子育ての支援に取り組む。

- ・学校において子どもの針路を応援するなど、キャリア支援を通じて一人ひとりの資質や個性を育む。
- ・若い世代が、学び、遊び、働けるまちを実現するため、学生がいきいきと活動しているまち「学生タウンなごや」を推進するとともに、地域や世代を超えた交流を深め、多様な体験ができる環境の整備に取り組む。

**【具体的な事業】**

- ・妊娠前から子育て期における相談・育児等の支援
- ・子育て支援企業認定・表彰制度
- ・子どもライフキャリアサポート事業 等

**エ 高齢者がはつらつとして暮らせるまちを目指す事業**

- ・従来取り組んできた介護人材確保対策を充実させるとともに、元気な高齢者などが雇用スタッフやボランティアとして、支援を必要としている高齢者に対する生活支援や介護の「担い手」となるための仕組みづくりを進める。
- ・高齢者のちょっとした困りごとを地域住民が手助けする取り組みを推進するとともに、高齢者などが地域の中で気軽に集い、楽しく交流することのできる機会・場を確保することにより地域の支えあい活動を推進する。
- ・地域包括ケアシステムの構築を進めるため、介護基盤のさらなる充実を図るとともに、在宅医療と介護の連携や認知症の早期発見・早期対応を推進する。
- ・要支援者や要支援者になるおそれのある方に対し、多様な主体により多様な生活支援サービスを提供することなどを通じて高齢者のニーズに応え、安心して暮らすことのできる仕組みづくりを推進する。

**【具体的な事業】**

- ・高齢者日常生活支援研修
- ・介護人材の確保・育成等の推進
- ・いきいき支援センターの運営 等

※ なお、詳細は「名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂版」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

115,600千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに名古屋市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで